

図表 「あるべき姿」の実現に向けて必要な基盤整備

1. 総理・閣僚によるトップセールス等
2. 人材育成の推進
3. 国際標準化戦略の展開
4. 公的資金の制度改善 (1) ODAの刷新 (2) リスクテイク機能の強化
5. インフラ海外展開への各種支援
6. ホスト国等との連携 (1) 経済連携協定等を通じた関係強化 (2) ホスト国国内法制度の整備支援

ている。総理・閣僚によるトップセールスの推進や官民フォーラムの開催により、上流段階から案件形成に積極的に関与していくことが求められる。また、中長期的な観点から、インフラの運営・維持管理(O&M)や当該インフラを活用した社会課題の解決に携わる人材の育成・交流、日本の技術の活用推進に向けて、日本規格の国際規格への確立に向けた取り組みの推進を求めている。

インフラシステムの海外展開に際しては、

海外から選ばれる インフラシステムの 展開に向けて

提言

インフラ海外 展開をめぐる 近年の動向

近年、グローバルサウスを対象とするインフラシステムの海外展開を取り巻く環境は、新興国の台頭などますます厳しさを増している。グローバルサウス諸国が食料・医療の不足、気候変動問題等の社会課題に直面する中、わが国は優れた技術や



森田隆之
もりた たかゆき
開発協力推進委員長
日本電気社長



安永竜夫
やすなが たつお
審議員会副議長
開発協力推進委員長
三井物産会長

日本ならではのきめ細かいニーズ対応力を活かし、それらの解決への貢献を通して、「選ばれる」国を目指す必要がある。

わが国政府は、2023年に開発協力政策の根幹である開発協力大綱を改定し、わが国の強みを活かした新たなオファertype協力^(注1)など、能動的協力による開発協力の戦略性の一層の強化を盛り込んだ。また、2024年6月に、「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」を決定するとともに、連携強化の中核となるインフラの海外展開に向けて、「2030年を見据えた新戦略骨子」(以下、「新戦略骨子」)を公表した。

経団連では、この「新戦略骨子」を踏まえ、2030年のあるべき姿やその実現に向けて必要となる基盤整備、わが国が重点的に取り組むべき分野について提言を取りまとめた。以下、概要を紹介する。

新戦略骨子「2030年のあるべき姿」に対する経団連の考え

「新戦略骨子」では、2030年のあるべき姿として「我が国の『稼ぐ力』の向上と国際競争力強化」「経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保」「グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応」を掲げ、その具体策として「オファertype協力」「トップセール

ス」などを提示した。これらの方策は、かねて経団連が主張してきた提言に沿った内容であり、今後、具体的な行動に移していくことが期待される。

他方、2030年のあるべき姿や個々の政策対応の位置付けは、「選ばれる国」となる必要性をより意識したものとすべきである。すなわち、脱炭素化を着実に進めなければならぬなどの社会課題の解決を最優先課題として捉えるべきであり、相手国のニーズに応えながらその解決に取り組むという姿勢が求められる。

そのためにも、政府関係部局間の連携強化はもとより、政府、民間企業、公的金融機関の連携を強化し、「オファertype協力」の具体例を積み上げ、「選ばれる国」としての存在感を示すべきである。また、例えば、上流段階のプロセス短縮に向けたタイムラインに合意することなどにより、一層の迅速化を図ることが必要である。なお、中長期的な観点からは、人材育成、国際標準化、防災・レジリエンス、保健医療などについても、2030年のあるべき姿に含めることが求められる。

「あるべき姿」の実現に向けて 必要な基盤整備

提言では、前述のあるべき姿の実現に向けて、今後必要となる基盤整備について提示し

公的資金制度の改善やファイナンス支援も重要である。政府開発援助(ODA)に関しては、欧米諸国が譲許性の高い支援を展開する中、無償資金協力の充実を図る必要がある。また、無償資金協力を活用した社会の基礎インフラであるICTの整備など、現代的なニーズに對し、よりスピード感をもって応えていくことが期待される。また、新たな資金動員に向けた民間資金の呼び水として、国際協力銀行(JBIC)の投融资、日本貿易保険(NEXI)の貿易保険の柔軟な運用等によるリスクテイク機能の強化、グリーン・脱炭素等の重点分野を念頭に置いた海外実証や、施設・設備の実装までを含めたファイナンスの支援強化が重要である。

インフラシステムの海外展開においては、相手国との関係強化、ビジネス環境の整備等も必要である。この観点から、相手国との経済連携協定、投資協定の締結に向けた交渉加速、相手国内における公共調達制度、ローカルコンテンツ要求、ODA案件にかかわる資材に対する関税免除等のための国内法制度の整備支援が求められる。

わが国が重点的に取り組むべき分野

提言では、わが国が重点的に取り組む分野として、グリーン、デジタル、防災・レジリエンス、保健医療、経済安全保障の5分野を

(注2) OOF (Other Official Flow) : ODA以外の政府資金。政府資金による開発途上国への経済協力のうちODAに含まれないもの

(注1) オファertype協力 : 外交政策上、戦略的に取り組む分野において、わが国の強みを活かしつつ、開発協力目標や開発シナリオ、協力メニューを積極的に提案し、相手国と共に創り上げていくODAの新しい取り組み